

ロンドン大学本『日本館訳語』の識語をめぐって

蔣 垂 東

キーワード：会同館、通事序班、『大明会典』、『策彦和尚再渡集』、丙種本『華夷訳語』

要 旨

『日本館訳語』の諸本の内、唯一ロンドン大学本に、「嘉靖二十八年十一月望通事序班胡澆 褚效良 楊宗仲校正」という識語がある。この識語は『日本館訳語』の成立を知る上で、重要な手掛かりとなるものであるが、役職名と人名については不明の点が残っている。本稿では、

(1) 「通事序班」は、会同館の通事を対象に設けられた役職であり、こうした肩書きを有する通事は、会同館の通事の中で教師となり得る存在であること。

(2) 「胡澆 褚效良 楊宗仲」は、『策彦和尚再渡集』の記述によって会同館の日本館に実在していた通事である可能性が極めて高いこと。

という2点を解明することによって、この識語は、『日本館訳語』を会同館の作とする従来の推定を補強する有力な傍証であることを明らかにする。

0 問題の所在

中国人が漢字（中国語音）で日本語を写した『日本館訳語』は中世日本語の歴史的資料として重視されている。この文献は、『華夷訳語』と呼ばれる中国語と周辺民族・近隣諸国語との対訳集の中の一冊である。明代（1368-1644）に編纂された『華夷訳語』には複数の種類が見られ、石田（1930,1944,1954）はこれを甲乙丙の三種類に分類した（注1）。甲種本は洪武十五年（1382）に翰林侍講火源潔、同編集馬沙赤黒などが勅を奉じて編纂した中国語と蒙古語との対訳集である（注2）。乙種本は永樂五年（1407）に置かれた四夷館（四訳館）と呼ばれる外交文書の翻訳を司る役所で編纂された中国と10の言語との対訳集である（注3）。丙種本には中国語と13以上の言語との対訳集があり、石田（1930,1944,1954）はマスペロ（1912）に従って、外来使節との折衝を司る役所である会同館が通事養成のためのテキストとして編纂されたものではないかと推定している（注4）。『日本館訳語』がこの丙種本に含まれている。

甲乙丙三種の内、丙種本だけが編集機関や成立時期について明らかでない点がある。編集機関については、会同館と推定されているが、この推定を裏付ける確証があったとはいえない。また、成立年代も不詳で、ロンドン大学本の日本館と満刺加館に嘉靖二十八年

(1549)に「校正」を試みたという識語が唯一の手掛かりとされている(注5)。

『日本館訳語』については、現在実際に見ることが可能なのは、ロンドン大学本(以下ロンドン本と略)、阿波国文庫本(以下阿波国本と略す)、稲葉君山氏旧蔵本(以下稲葉本と略す)、静嘉堂文庫本(以下静嘉堂本と略す)の四本である(注6)。諸本の内、ロンドン本は明鈔本で(注7)、巻末に

嘉靖二十八年十一月望通事序班胡澆 褚效良 楊宗仲校正

という識語があるのに対し、他の三本はいずれも日本の江戸時代の鈔本で(注8)、成立年代や編集者に関する手掛かりを示す識語はない。丙種本の成立を知る手掛かりが乏しい中、ロンドン本の識語が数少ない手掛かりとして注目を浴び、多くの先学によって解明が試みられてきた。大友(1963,1968)、福島(1968,1993)などではすでに多くの成果が挙げられている。しかし、識語に見える役職名と人名については、下記(1)(2)のように補足や再検討を要する点がなおある。

(1)役職名の「通事序班」とはどんな役職だったか

(2)人名の「胡澆 褚效良 楊宗仲」をより具体的に知る手がかりはないか。

本稿では、(1)については、明の国家制度を記録した『大明会典』を中心に、(2)については、遣明使として渡明した策彦和尚の日記などの記述を手掛かりに再検討する。

1 ロンドン本の識語の位置付け

『日本館訳語』を日本語の歴史的資料として用いるには、編集者(機関)や成立時期を含む成立事情を明らかにする必要がある。

編者については、阿波国本の巻首に、茅伯符(1601年の進士)の所輯とする茅子蕃(1595年の進士)の撰した序文がある(注9)。この序文を根拠に、丙種本を茅伯符の私撰であると説がある(注10)。しかし、石田(1930:20)によって、この序文は、茅伯符の『皇明象胥録』についていた序文と全く一致するだけでなく、その筆者も呉光儀であって、茅子蕃ではないという事実が明らかにされた。これを踏まえて、石田(1944:4)はさらに、「(丙種本が)茅氏の私輯本であるとの説は一応成立の根拠を失った」と指摘した。ロンドン本の『日本館訳語』と『満刺加訳語』に嘉靖二十八年(1549)校正の識語が見える点から見ても、石田の指摘は理にかなっており、説得力のあるものである。

なお、この序文については、浜田(1940:404)に

それ(茅子蕃序)がたとえ信ずべきものであるとしても、それは茅伯符がこれ等十三館の訳語を一まとめに編纂した事を意味するに過ぎず、…

との見方もある。また、陳(1967:43)は、茅伯符がかつて鴻臚寺卿という参朝、饗宴、蕃客朝覲の外交儀礼並び接待を司る役所の長官を任したことに着目し、

要するに茅伯符所輯の華夷訳語があったとすれば、それは何も茅氏の原編ではなく、彼が職権を利用して会同館からうつし出したものであると見ねばならぬ。

と述べている。このように、問題の茅子蕃序をめぐって、別の角度からの解釈もあるが、この序文は『日本館訳語』の編者の手掛かりとならないことが明白である。

『日本館訳語』の具体的な担当者名が見える資料として、清王聞遠の『考慈堂書目』がよく知られている。『四庫簡明目録標注』(巻七 史部十一地理類中外雜記遊記之属)に、

考慈堂目有十国訳語十卷 鈔本 毛寅朝鮮語占城語滿刺加語李広元西番語 楊日廣暹羅語 吳之任琉球語 楊振日本語 李遇陽韃靼語 葉宏綸百夷語委兀兒語

とあり、日本語の担当者「楊振」の名が見られる。この「楊振」については、浜田(1940:405-406)は、『明史』巻二七二に見える遼西義州衛の人で袁崇煥の部将「楊振」(1639年没)に着目し、この部将楊振は、上記の茅子蕃、茅伯符と同年代の人であると指摘した。さらに、『日本寄語』など同時代の他の中国資料の編著者が、いずれも多かれ少なかれ軍事に関係のある人であることと関連づけて、「(楊振を)『日本館訳語』の編者に擬する事必ずしも無稽ではないといえよう」と述べた。これに対し、石田(1940:20-21)は、二人の「楊振」は同名異人であると反論し(注11)、大友(1963:278-279)も、ロンドン本識語と部将楊振との年代の差に触れ、浜田説を否定する見方を示している。結局、「楊振日本語」の「楊振」はいかなる人物かが不明である。

成立時期については、浅井(1940:4-5)、大友(1963:278)は、兵部の会同館に礼部の「提督会同館」が設けられた弘治五年(1492)を上限と推定したが、福島(1993:82)は「積極的な根拠がない」と反論している。

このように、『日本館訳語』の成立に関する確実な手掛かりを欠く中、「校正」が行われた年月日だけでなく、それに関わった人物の姓名と役職名も明記されているロンドン本の識語は貴重な存在である。この識語は『日本館訳語』の成立時期に関する手掛かりだけでなく、以下に明らかにするように編集者(機関)についても重要な手掛かりを与えてくれるものである。

2 「通事序班」について

役職名の「通事序班」は、先行研究では「通事」と「序班」とが別々に論じられることが多かった。

大友(1963:275)は「通事」について、『大明会典』巻之一百九「礼部六十七」の「賓客 各国通事」の項に見られる「洪武永樂以来設立」という記述に触れ、「通事の官が明初以来行われていた」と指摘した。

一方、「序班」に着目した福島(1993:49)は、石山福治氏の『支那語大辞典』から

序班 官名、明に置き鴻臚寺に属せしめ、清亦た之れに倣ふ。

との記述を引用し、「そう高い官位ではない」と述べた。

「序班」についての「そう高い官位ではない」との結論は誤りではないが、当時の官僚制度の全体的なシステムの中での位置付けなど、より具体的な実態を明らかにする必要がある。また、「通事序班」については「通事」と「序班」の一般的な規定にしか触れておらず、「通事序班」のより具体的な説明も必要である。以下では、『大明会典』の記録を中心にこれらの点について見てみよう。

「序班」については、『大明会典』の巻之二百十九「鴻臚寺 鴻臚寺」の項に、

国初置侍儀司為従六品衙門。職專朝会賓客吉凶礼儀之事。洪武九年改為殿庭儀礼司。設使副承奉鳴贊序班。十三年革承奉添設司儀。十九年更使為司正副為左右司副。三十年始改鴻臚寺陞正四品衙門。定設卿左右少卿左右寺丞属官主簿司儀司賓署各署丞鳴贊序班等官。後又設外夷通事亦隸焉。

とある。この記述からは、「序班」は洪武九年(1376)侍儀司が殿庭儀礼司に変わった際に設けられた官位であり、洪武三十年(1397)、殿庭儀礼司が鴻臚寺に変わった後も存続していたことが分かる。

明の文官制度は九品制で、各品はさらに正と従に分かれたため、全部で十八階級となっていた。「序班」はその内の九品の従に所属していた(注12)。

九品の従に所属していた「序班」は具体的な役職によって、「侍班序班」「齊班序班」「糾儀序班」「傳贊序班」などに分かれていた。「通事序班」もそうした「～序班」の一つである。

「通事序班」についても、『大明会典』巻之一百九「礼部六十七」の「賓客 会同館 各国通事」の項目に次のような記述が見られる。

成化七年奏准通事戴頭巾。三年満日送部考中頂補正缺者准支米。添設者雖經考中仍作

不支米辦事。待有正缺方許支米。○十八年定通事辦事三年満日本部考中支米。又辦事三年満日考中送吏部冠帶。又三年満日考中実授序班。欠通者許習学半年再考。
…中略… 成化十八年奏准通事序班等官三六九考。

この記述によると、「通事序班」は成化十八年(1482)に会同館の通事を対象に設けられた制度であることが分かる。当時では一般の通事が「通事序班」になるには、最低でも9年かかり、その間、「考満」と呼ばれる試験制度に従って、「三六九考」(三年ごとに一回計三回の試験)を受け、かつ合格しなければならないことになっていた。『大明会典』の同じ項目にはさらに、

凡考試教習嘉靖二十五年題准。礼部会同吏部将在館通事序班人員通行考試分爲三等。題請一等照旧在館供事。二等量加罰治姑容習学。三等罷退爲民。其未經授職通事人等本部仍選委年深通事序班題請照旧教習。

とあるように、嘉靖二十五年(1546)には、「通事序班」に対しては成績不良者の罷免を含む厳しい試験制度が導入された。「通事序班」になっていない通事の教育については、ベテランの「通事序班」を教師として当たらせる従来の方針の継続が確認された。

『大明会典』の以上の記述を通じて明らかになったのは、「通事序班」は官位としては九品の従に属していたが、会同館に長くいるベテランの通事であり、しかも通事の中でも教師になり得るほどの地位を有していたということである。こうした教師格の地位を有する「通事序班」がロンドン本の「校正」に携わったというのは決して不思議なことではない(注13)。

なお、ロンドン本の「校正」が行われた時期、即ち、なぜ「嘉靖二十八年」であったかという点についても『大明会典』に関連すると見られる記録がある。大友(1963:280)が指摘したように、『大明会典』卷之六十七の「賓客 各国通事」項に、

○(嘉靖)二十八年題準各館中倫選年深通事曉夷語者一人。立爲教師。不分有無夷人。每日黎明時。進館督率各該通事人等。演説夷語。

とあり、嘉靖二十八年会同館における外国語教育の強化方針が認可された。そうした状況の下でロンドン本の「校正」が行われた可能性は否定できない。

3 「胡澆 褚效良 楊宗仲」について

人名については、『策彦和尚再渡集』(以下『再渡集』と略す)(注14)にこれを知る手掛

かりがある。策彦和尚とは京都嵯峨龍安寺塔頭妙智院第三世であり、大内義隆の命を受けて、嘉靖十八～二十年には副使として、嘉靖二十七～二十八年には正使として、二度明に渡っていた。『策彦和尚初渡集』（以下『初渡集』と略す）（注15）は一度目、『再渡集』は二度目の日記である。なお、ロンドン本識語の人名との関連で最初に策彦和尚の日記に着目したのは大友（1963:282）である。

『再渡集』によると、嘉靖二十七年五月四日に奈留島を後にした策彦和尚一行は、浙江で上陸した後、翌嘉靖二十八年四月十八日に北京に到着し、玉河館（会同館）に宿泊した。北京滞在中の七月三十日の記事に、

三十日 晴。寅刻。参内乞暇。辰刻。五拜三叩頭。居座以下役者候闕左門。巳刻。予・副使応制自午門之東角而入。温・褚・楊三大通事前導。華・夷通事周文苑・吳榮暨伴送官蔣・李・周三人亦随生等后而入。歴長廊到左順門。

とあり、参内の際に「温・褚・楊三大通事」の先導を受けたとある。大友はこの記事に着目し、その内の「褚・楊」という二人の「大通事」は、ロンドン本識語に出ている三人の内の「褚效良 楊宗仲」と同じ人物であると主張した。

もう一人の「胡滂」についても、福島（1993:51）は『再渡集』の同年五月の六日と十五日の記事に「胡大通事」として出ていることを指摘した。福島は『再渡集』から「胡・褚・楊」三人に関する全ての記事を写し出した上、

識語の三人と、『再渡集』の胡・褚・楊と同一人物であると断定してよいかどうか、『再渡集』にはフルネームででていないので、はっきりしない。ただ、同年に日本関係ででてくるのであるから、そう考えても誤りではあるまい。

と述べている。

二つの文献における年号と名字に一致が見られるのは重要なことだが、役職名である「通事序班」と「大通事」の関連についても決して見過ごしてはならない。

「通事序班」は前節で述べたように、官位の階級としては「九品の従」という最下位に属していたが、通事という職務に限っていえば、最上位に位置していた。『再渡集』では「～大通事」「～通事」という表現があるが、「通事序班」という表現は見当たらない。『再渡集』における「～大通事」と「～通事」の用法を調べていくと、両者が使い分けられていることが分かる。すなわち、「胡・褚・楊」などについては、「～大通事」と記されることが多いが、「～通事」と記された例は1例もない。これに対し、浙江から策彦和尚らの随伴で上京した地方通事「周文苑」については「周通事」という表現で終始され、「周大通事」と記された例は1例も見られないということである。「～大通事」と「～通事」が

意図的に使い分けられていることが明らかであるが、嘉靖二十八年当時「大通事」という役職名がすでになくなっていたため(注16)、「～大通事」と「通事」が何に基づいて使い分けられたかが問題である。

『再渡集』では、「(六月三日)大人率朝鮮・韃靼通事而来(pp.259)」に見えるように、という同一人物については、「～大通事」とも、「～大人」とも記されている。因みに、「周文苑」については、「周大人」と記された例はない。

「～大人」は「伴送官」(護送官)の「蔣・李・周」に多用されていることから分るように、官僚に対する尊称である。「～大通事」と「～大人」が併用されることから見て、「～大通事」も尊称として使われた可能性が高い。「～大通事」が尊称ならば、通事の中でも特に地位の高い者に対する尊称と考えるのが自然である。通事の中の実力者である「通事序班」も当然ながらその対象になりうるはずである。この見方に従えれば、ロンドン本識語の「胡滂 褚效良 楊宗仲」と『再渡集』の「胡・褚・楊」とは、役職名の点においても矛盾しないと言える。

さらに、二つの文献における三人に関する記述順位の一致も手掛かりの一つになろう。『再渡集』には、

(五月)十五日 … 大通事温潤並胡・褚・楊等来慰問。(pp.257)

(七月)三十日 … 温・褚・楊三大通事前導。(pp.263)

とあり、「胡・褚・楊」が三人で登場する場合と「褚・楊」が二人で登場する場合が見られるが、いずれの場合でもロンドン本識語の「胡滂 褚效良 楊宗仲」の順位には矛盾しない。

このように、年号、名字だけでなく、役職名と記述順位に至るまで、多くの一致から見て、『再渡集』の「胡、褚、楊」とロンドン本識語の「胡滂 褚效良 楊宗仲」とは同じ人物である可能性が一層高まったといえる。

「胡、褚、楊」の三人は、日本からの使節と直接に交渉し、かつ『日本館訳語』の「校正」(中国語では訂正の意)にも携わったということがほぼ確実になった以上、その所属は当然日本館一すなわち三人が日本館の通事一であると考えられるわけだが、先行研究は「胡、褚、楊」三人の所属については言及していない。その理由は、『再渡集』には、

(六月)三日 晴。午前。褚大人率朝鮮・韃靼通事而来。(pp.259)

とあるように、朝鮮、韃靼(モンゴル)の通事の所属を明確に示す記述が見られるが、「胡、褚、楊」三人の所属については一切触れていないからだと考えられる。

先行研究には指摘がないが、実は、『再渡集』の記事には「胡、褚、楊」三人の所属に

ついでの手掛かりも見られるのである。『再渡集』の嘉靖二十八年五月四日の記事に、

… 酉刻。主客司差人致紙牌。牌云。仰日本館通事温潤等。即伝與原来通事周文苑・吳栄将所進方物。於初六日。送司查驗毋違。(pp.256)

という注目すべき記述がある。日本館の通事である温潤等に会うという意味のこの記事を通じて、嘉靖二十八年当時、日本館及び日本館の通事である温潤が存在していたという重要な事実を知ることができる。

温潤の名前はロンドン本の識語には出ていないが、『再渡集』では策彦和尚が北京入りしてから実名で出ている最初の通事であり、下記のように「胡、褚、楊」と行動を共にしていた記事も見られる。

(五月) 六日 … 巳刻。收進貢物於礼部之所。主客司転挙。館夫搬之。温・胡二大通事前導。伴送官二大人。亦護貢物而司。(pp.256)

…中略…

(五月)十五日 炎熱毒人。午後。大通事温潤並胡・褚・楊等来慰問。慈眼院設小茶飯。(pp.257)

…中略…

(七月)三十日 … 巳刻。予・副使応制自午門之東而入。温・褚・楊三大通事前導。(pp.263)

とあり、五月六日には、日本からの物品を礼部の主客司に運ぶ際に「胡大通事」と共に先導していた。また、同じ月の十五日には「胡・褚・楊等」と共に策彦和尚の所に慰問にやってきた。さらに、七月三十日の参内の際にも、「褚、楊」と共に先導していた。

温潤については、さらに次のような記事もある。

(九月)十六日 … 午時、温大人来茶談。少焉而退。(pp.267)

温氏がやってきてお茶を飲みながら、会話を交わしたとある。この記事からは、温氏と策彦和尚との間で日本語による会話が行われたことが伺える。

上記の記事を通して、温潤は日本の使節との交渉にはしばしば「胡、褚、楊」と共に携わっており、かつ日本語ができるらしいことを知ることができる。日本館の通事である温潤と共に日本からの使節との交渉にあっていた「胡、褚、楊」も日本館の通事と考えることが可能である。このように考えた場合、『再渡集』で「胡、褚、楊」の所属が触れられていない理由を矛盾なく説明することができる。すなわち、策彦和尚にして見れば、最

初に登場した温潤について日本館の通事であるという説明をしておけば、その後に出てくる「胡、褚、楊」には再び同様の説明を繰り返す必要がないからだと考えられる。

なお、『再渡集』の記述に従えば、嘉靖二十八年当時の日本館に4名の通事がいたことになるが、4名という数は、日本語通事の定員を「四員名」と定めた『大明会典』の記録には矛盾しない(注17)。しかし、4名の内、ただ一人温潤の名前がロンドン本の識語に見られないのが疑問である。ただし、同じ年の出来事ではあるが、『再渡集』は5～9月で、ロンドン本の識語は十一月であり、両者の間に三ヶ月ほどの差があり、その間温潤に異動等の変化があったならば、この疑問が解消される。

上記の検討によって、ロンドン本識語に見える「胡滂 褚效良 楊宗仲」三人は実在した人物で、かつ会同館の中の日本館に所属していた可能性が極めて高いことが明らかになった。

4 おわりに

以上を通じて、『日本館訳語』諸本の内、唯一ロンドン本に見える識語について検討してきた。役職名については、『大明会典』によって「通事序班」は会同館の通事を対象に設けられた役職で、こうした役職を有する者は通事の中で教師格の存在であることが判明した。また、人名については、『再渡集』の記述によって嘉靖二十八年当時会同館には日本館が確かに存在し、「胡滂 褚效良 楊宗仲」はその日本館に所属していた可能性が極めて高いことが明らかになった。これらの新事実の解明によって、丙種本『華夷訳語』の内、会同館は少なくとも『日本館訳語』の「校正」に関わったことが分かり、ロンドン本の識語は『日本館訳語』が会同館で編集されたという従来の推定を補強する有力な傍証であることが明らかになった。この識語はロンドン本を歴史的資料として使う場合の優位性を支えるものといえよう。

注 1 石田(1930)「女真語研究の新資料」(pp.1277-1290)、同(1944)「所謂丙種本『華夷訳語』の『韃靼館訳語』」(pp.1-55)、同(1954)『『華夷訳語』といふ辞書』(pp.3-6)

注 2 甲種本の成立経緯については、『皇明実録』の太祖実録 卷一四一(洪武十五年正月丙戌)条に、下記の記録がある。

「命翰林院侍講火源潔等編類華夷訳語、上以前元素無文字発号令、但借高昌之書制為蒙古字以通天下之言、至是乃命火源潔與編集馬沙赤黑等以華言訳其語、凡天文、地理、人事、物類、服食、起用靡不具載、復取元秘史參考紐切其字以諧其声音。」

注 3 乙種本は、「雑字」と「来文」に分かれ、「雑字」とは語彙の対訳集で、外国語を示すのに音訳漢字だけでなく、当該言語の文字も使用している。「来文」は文章の対訳集である。乙種本の成立経緯については、『大明会典』卷之二(京官 翰林院 提督四夷館官一員)条に、下記の記録がある。

「永楽五年、四夷朝貢、言語文字不通、始設鞦韆、女直、西番、西天、回回、百夷、高昌、緬甸八館。正徳六年又増八百館、萬曆七年又増暹羅館、凡十館。先是選邦子生習訳。宣徳九年兼選官民指定、委官為教師。命翰林院学士稽考課程。」

この他に、『四訳館則』という四夷館の沿革、建制などを詳細に記録する文献もある。

注 4 丙種本には日本語の他に、朝鮮、琉球、安南、占城、暹羅、鞦韆、畏兀兒、西番、回回、滿刺加、女直、百夷、計 13 の言語との対訳集があり、いずれも語彙の対訳のみで、文例(来文)の対訳はない。また、外国語を示すのに音訳漢字しか用いられない。なお、丙種本の数については、従来、上記 13 館以外の存在がないとされてきたが、馮(1981:57-68)が新たに『河西訳語』を発見した。

文献上、会同館で『華夷訳語』が編纂されたという記録はないが、マスペロ(1912:7-9)は、『大明会典』巻一百九「賓客 会同館 各国通事」項に、朝鮮、琉球、日本、安南、真臘、占城、爪哇、蘇門答刺、滿刺加、達達、回回、女直、畏兀兒、西番、河西、緬甸、雲南百夷など「一十八処」の通事が存在していたという記事に着目し、丙種本に属する 13 館が全てこれに含まれているとして、丙種本は会同館でテキストとして編集されたと推定した。(H.Maspero, Etudes sur la Phonétique historique de la Langue Annamite. Les Initiales. Bulletin de l'École Française d'Extrême-Orient, t.XII,1)

注 5 陳(1967:46-48)によると、『安南訳語』は、玄覽堂本に萬曆六年(1578)の識語があり、16 世紀中頃にはすでに校訂本が存在していたという。

注 6 この他に、台湾珪庭出版有限公司が 1979 年に影印出版した『(火源潔訳 第伯符輯)華夷訳語』がある。同本は、朝鮮、琉球、日本、安南、暹羅、鞦韆、畏兀兒、滿刺加の 8 館があり、占城、西番、回回、女直、百夷の 5 館を欠いている。存欠状況などから見て、稲葉本を写したものである。また、姜信沆(1995:3)によると、韓国ソウル大学中央図書館にも稲葉本と同一内容の 1 本が存するという。氏の『朝鮮館訳語研究』(成均館大学校出版部)に付されている『朝鮮館訳語』の影印に京都帝国大学図書館の蔵書印があり、ソウル大学本は京都大学蔵稲葉本の複製であることが分かる。なお、ハノイ遠東博古学院と水戸彰考館にも『日本館訳語』があったが、彰考館本は昭和二十年に焼失し、ハノイ本は所在不明となっている。

注 7 浅井(1940:4)によると、神田喜一郎の写真鑑定によれば正しく明鈔本であるという。また、福島(1968:222)によると、長沢規矩也は万曆頃(1573～1615)の写本であろうと鑑定したという。

注 8 福島(1968)pp.225-226、大友(1968)pp.39

注 9 同様な序文は日本の江戸時代の写本であるハノイ本と稲葉本、それに稲葉本と同一内容をもつ台湾珪庭出版有限公司影印本、ソウル大学中央図書館本の『朝鮮館訳語』の前に見える。しかし、明代の抄本であるロンドン本は、朝鮮館の前にこの序文はない。

注 10 L.Aurousseau(1912:198-201) "Bibliographie, Bulletin de l'École Française d'Extrême-Orient, t.XII,9"

注 11 石田(1944:21)によると、ペリオ(1914:185)に次のような指摘があるという。

"Il ne me semble pas qu'on doive identifier notre Yang Tchen au personnage de ce nom qui est l'objet d'une notice dans le Ming che (chap.272, fol.1 v°)"

注 12 王(1992)pp.76

注 13 『日本館訳語』の訳語には「富人 答那世那非多」のような形容詞の接続法を誤った例があれば、人工的に作られた「楡樹 亦倭那急」(「亦倭」は中国語で「楡」と同音の「魚」の音訳)のような日本語に実在しない語も見られる。こうした外国語に対する不十分な理解に起因する誤訳や直訳の例は、多くの対訳集に見られる共通した現象である。例えば、『安南訳語』については陳(1969:47)、『女真訳語』については、和希格『女真館雑事・来文』研究(内蒙古大学学报哲学社会版 1983 年増刊号 pp.243-435)、

李学智「女真訳語証挙隅」（『辺政年報』1976年第七期 pp.119-146）などに指摘がある。

注 14 牧田(1955)『策彦入明記の研究 上』pp.1-210

注 15 牧田(1955)『策彦入明記の研究 上』pp.211-269

注 16 『大明会典』（卷之一百九 賓客 各国通事）の記述によると、かつて「大通事」という役職があったが、嘉靖初に廃止したという。

注 17 『大明会典』卷之一百九（礼部 各国通事）項によると、成化五年（1469）に日本を含む「一十八処」の通事定員枠が定められた。その中に「日本国 四員名」とある。

主な参考文献

浅井恵倫（1940）「校本日本訳語」（『安藤教授還暦祝賀記念論文集』三省堂）

石田幹之助（1930）「女真語研究の新資料」（『桑原博士還暦記念東洋史論叢』弘文堂）

—————（1944）「所謂丙種本『華夷訳語』の『韃靼館訳語』」（『北亜細亞学報』第二輯）

—————（1954）『『華夷訳語』といふ辞書』（『図書』昭和29年2月号）

王 天有（1992）『明代国家機構研究』（北京大学出版社）

大友信一（1963）『室町時代の国語音声の研究』（至文堂）

大友信一 木村晟（1968）『日本館訳語 本文と索引』（洛文社）

京都大学文学部国語国文学研究室（1968）『纂修 日本訳語』（京都大学国文学会）

黄 本驥 『歴代職官表』（中華書局1965年重印本）

申明行等 『大明会典』（台湾国風出版社1963年影印本）

陳 荊和（1967）「安南訳語の研究（二）」（『史学』第三十九卷第四号）

浜田 敦（1940）『国語を記載せる明代支那文献』（『国語国文』第十卷第七号）
（『国語史の諸問題』1986年和泉書院再録）

馮 蒸（1981）「“華夷訳語”調査記」（『文物』1981年第二期）

福島邦道（1993）『日本館訳語攷』（笠間書院）

牧田諦亮（1955）『策彦入明記の研究 上』（仏教文化研究所）

呂 維祺等 『四訳館則』（玄覽堂叢書第三集）

呂 維祺等 『四訳館則』（昭和2年京都大学排印本）

付記

本稿は国語学会平成六年度秋季大会（於山口大学）にて行った研究発表の前半部をもとに考察を加えたものです。稿をなすにあたっては、発表当時及び各機会を通じて多くの先生方より貴重なご教示を賜りました。記して厚く感謝の意を表わします。